

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月5日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 平成28年11月21日 至 平成29年2月20日)

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 彰一郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自 平成27年5月21日 至 平成28年2月20日	自 平成28年5月21日 至 平成29年2月20日	自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日
売上高	(百万円)	229,620	251,718	315,024
経常利益	(百万円)	6,802	6,649	8,574
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	4,400	2,925	5,255
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,087	2,860	4,876
純資産額	(百万円)	50,453	42,305	51,242
総資産額	(百万円)	138,715	136,424	139,552
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	83.95	56.76	100.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	83.90		100.46
自己資本比率	(%)	36.2	30.9	36.6

回次		第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年11月21日 至 平成28年2月20日	自 平成28年11月21日 至 平成29年2月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	31.32	98.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第54期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(ASKUL Logi PARK 首都圏における火災事故)

平成29年2月16日に当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」において火災事故が発生しました。当社は今後、当該物流センターの再建を目指してまいりますが、再建におけるコストが想定以上に増加した場合は、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成29年2月16日に埼玉県入間郡三芳町にある当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」における火災事故により近隣住民の皆様、お客様、お取引様等多くの皆様に多大なご迷惑・ご心配をお掛けいたしました。改めて心より深くお詫び申し上げます。近隣住民の皆様をはじめとする当社に関わる全ての皆様に安心していただける様、他の物流センターの防火設備点検を実施しておりますが、外部の専門家を含めた再発防止委員会を設置するとともに、安全管理の専門組織も設けました。今後の再発防止委員会からの提言等に従い、一層安全・安心な物流センター体制の構築・運営を行ってまいります。また、サービス面については、お客様のご不便を早期に解消すべく、平成29年9月の通常サービスの復旧に向け全社一丸となり真摯に取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間（平成28年5月21日から平成29年2月20日まで）におけるわが国経済は、雇用環境等に改善が見られた一方、国際情勢の変化等により株価や為替の不安定な動向、個人消費の停滞感などにより、景気の回復は引き続き足踏み状態が続いております。

このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間の売上高は堅調に推移しました。当第3四半期連結累計期間においては火災事故の影響は軽微であり、前年同期比9.6%の増収となりました。eコマース事業は主力分野であるB to B事業で前年同期比5.6%、成長分野である「LOHACO（ロハコ）」で39.6%の増収となりました。

営業利益は、将来の収益極大化に向けた物流投資、積極的な販売促進策を実施したため、計画通りの減益ではあるものの、2四半期連続で対前年同四半期増益となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,517億18百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益66億95百万円（前年同期比2.0%減）、経常利益66億49百万円（前年同期比2.3%減）となりました。火災損失101億45百万円を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は、29億25百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益44億円）となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりです。

<eコマース事業>

当社グループは、「イノベーション（新受取りサービス「Happy On Time」とロボット導入）によりサービス進化と物流効率化を実現」、B to B事業は「ECテクノロジーと商材拡大によりすべての仕事場で圧倒的No.1へ」、B to C事業の「LOHACO」は「メーカーとの共創と認知度向上で第2世代のeコマースNo.1へ」を方針に掲げ、生産性の高い最新鋭の物流拠点の新設、当社グループ独自の受取サービスの早期立ち上げ、メーカーとの共創によるデザイン性に優れた独自商品の展開、および、「LOHACO」の認知度向上のための積極的な販売促進策の実行等が当社グループの成長戦略実現に大きく寄与するものと判断し、計画的に長期戦略投資を実施してまいりました。

B to B事業につきましては、取扱商材数の拡大や販促効果によりお客様の購入点数が増加したこと等から、売上高は前年同期と比較して増収となりました。商品の種類別でみると、取扱商材数の拡大等により工場・建設現場・研究所でご利用されるMRO商材（注）が、また、メディカルサイトとアスクルWebサイトの統合によりお客様の利便性が向上したことにより医療・介護施設向け商材の売上高が、それぞれ2桁伸びました。また、店舗等で頻繁にご利用される日用消耗品や消耗紙、オフィスでご利用される飲料等の生活用品の売上高が伸張し、B to B事

業の成長を牽引しました。従来からご購入いただいていた文具等の商材の売上も堅調に推移したことで、売上高は順調に拡大し、前年同期比で114億6百万円増収の2,151億93百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

B to C事業の「LOHACO」につきましては、テレビCMの放映や積極的な販売促進策による新規ご利用者の獲得と、お客様からご要望の多い商材の取り扱い開始による定期的なご利用の促進や購入点数の増加に注力した結果、売上高は順調に拡大し、前年同期比で93億23百万円増収の328億64百万円（前年同期比39.6%増）となりました。

また、今回火災事故が発生した「ASKUL Logi PARK 首都圏」は、「LOHACO」全体の取扱物量の62%を占めており、早急に代替センターを設立し、出荷能力を回復させることが急務となっております。完全復旧までの期間「LOHACO」をご利用いただいているお客様にはご迷惑をお掛けしますが、サービス正常化後の売上高の拡大に備え、自社配送による画期的な新受取りサービス「Happy On Time」のエリア拡大など、当社独自サービスの強化に向けた取り組みは継続して行ってまいります。

以上の結果、eコマース事業合計の売上高は2,480億58百万円（前年同期比9.1%増）となりました。売上総利益は、オフィス生活用品やMRO商材等の増収等により、571億45百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高の拡大に伴う配送運賃等の変動費の増加に加え、前述しました当初の計画通りに将来の収益極大化に向けた物流投資、積極的な販売促進策を実施したことにより、減価償却費や地代家賃等の固定費と広告宣伝費等が増加し、前年同期比12.9%増加の500億66百万円となりました。翌四半期以降は成長戦略完遂のための諸経費等に加え、火災事故の影響による追加費用等の発生を見込んでおりますが、成長基盤を確保するため、全社一丸となって一層の経営の合理化・経営体質の強化に取り組んでまいります。

前述のとおり増収を達成した結果、当第3四半期連結累計期間のeコマース事業における営業利益は、対前年同期比で増益となる70億79百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

<ロジスティクス事業>

流通プラットフォームを環境面でより強化する目的で前連結会計年度に子会社化した株式会社エコ配が寄与し、売上高が増加しました。株式会社エコ配は労働環境の改善等による費用が増加し、引き続き営業損失の状況ではありますが、新規のお客様獲得など売上高の増加に全力をあげて取り組んでまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は32億45百万円（前年同期比56.2%増）、営業損失は3億56百万円（前年同期は営業損失2億20百万円）となっております。

<その他>

前連結会計年度に子会社化した嬌恋銘水株式会社が寄与し、売上高が増加しました。当第3四半期連結累計期間において製造ラインを増設し、売上高は順調に拡大しております。販路の拡大と工場の稼働率を上げることで、早期の黒字化に向けて取り組んでまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5億79百万円（前年同期比126.2%増）、営業損失は36百万円（前年同期は営業損失17百万円）となっております。

(注) Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,364億24百万円となり、前連結会計年度末と比べ31億27百万円減少いたしました。主な増加要因は、セール・アンド・リースバック取引に係る売却額の入金、借入の実行等により現金及び預金が8億59百万円、売上高の増加による受取手形及び売掛金が16億44百万円、火災損失を計上したこと等の影響で繰延税金資産（固定）が22億53百万円増加したことであります。主な減少要因は、火災事故等の影響もあり、商品及び製品が17億45百万円、リース資産が19億64百万円、また、セール・アンド・リースバック取引に係る債権の入金等により未収入金が25億86百万円減少したことであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債は941億18百万円となり、前連結会計年度末と比べ58億9百万円増加いたしました。主な増加要因は、火災損失引当金（流動・固定）が68億19百万円増加したことであります。加えて、仕入の増加により支払手形及び買掛金が35億42百万円、借入の実行により1年内返済予定の長期借入金および長期借入金が13億59百万円増加したことであります。また、主な減少要因は、未払金が13億21百万円、未払法人税等が16億48百万円、リース債務（固定）が17億39百万円減少したことであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は423億5百万円となり、前連結会計年度末と比べ89億37百万円減少いたしました。主な減少要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失29億25百万円、配当金の支払18億59百万円により、利益剰余金が47億84百万円減少し、また、自己株式の取得により自己株式が42億20百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は30.9%（前連結会計年度末は36.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

1. 当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	ASKUL Logi PARK 関西 (大阪府吹田市)	eコマース 事業	物流センター新設	14,948	8	自己資金およびファイナンス・リース	平成28年 11月	平成30年 2月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増強能力についての記載は困難なため、省略しております。

2. 当第3四半期連結累計期間において、休止した重要な設備は次の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	休止年月
提出会社	ASKUL Logi PARK 首都圏 (埼玉県入間郡三芳町)	eコマース事業	物流センター	14,216	平成29年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年4月5日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,259,400	55,259,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,259,400	55,259,400		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年12月6日
新株予約権の数(個)(注)2	5,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	510,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	3,930
新株予約権の行使期間	自平成30年9月3日 至平成36年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 3,935 資本組入額 1,968
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5,6,7
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権 1 個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記 1 に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行する(会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額3,930円と新株予約権の発行価格(公正な評価単価相当)5円を合算しております。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成30年5月期から平成33年5月期までの4事業年度のいずれかの期において、当社が下記(a)及び(b)に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第1営業日から権利行使期間の末日までの期間において本新株予約権を行使することができるものとする。
 - (a) E B I T D A が145億円を超過していること
 - (b) B to C 事業に係る売上高が1,000億円を超過していること
- (2) 上記(1)における E B I T D A の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及びソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とするものとする。また、B to C 事業に係る売上高の判定においては、当社の有価証券報告書の「事業の状況 業績等の概要 業績」のeコマース事業セグメント内に記載された B to C 事業の売上高を参照するものとする。なお、適用される会計基準の変更及びセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者(以下、「権利承継者」という)およびその代表者(以下、「承継者代表者」という)を、当社所定の書面により届出するものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

6 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 5 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件
 上記6に準じて決定する。
- (9) その他新株予約権の行使の条件
 上記5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年11月21日～ 平成29年2月20日		55,259,400		21,189		23,669

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年11月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,869,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,385,400	513,854	同上
単元未満株式	普通株式 4,800		同上
発行済株式総数	55,259,400		
総株主の議決権		513,854	

【自己株式等】

平成29年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲 三丁目2番3号	3,869,200		3,869,200	7.0
計		3,869,200		3,869,200	7.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年11月21日から平成29年2月20日まで)および第3四半期連結累計期間(平成28年5月21日から平成29年2月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,826	29,686
受取手形及び売掛金	36,704	38,348
有価証券	1,260	-
商品及び製品	12,119	10,374
原材料及び貯蔵品	120	216
未成工事支出金	93	52
未収入金	8,469	5,883
その他	2,760	2,391
貸倒引当金	185	181
流動資産合計	90,169	86,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,885	19,974
減価償却累計額	3,484	4,036
建物及び構築物（純額）	16,400	15,938
土地	6,543	6,543
リース資産	8,922	6,841
減価償却累計額	1,980	1,863
リース資産（純額）	6,942	4,977
その他	8,568	8,481
減価償却累計額	4,561	4,972
その他（純額）	4,007	3,509
建設仮勘定	215	142
有形固定資産合計	34,110	31,111
無形固定資産		
ソフトウェア	3,976	4,469
ソフトウェア仮勘定	562	682
のれん	3,519	3,034
その他	10	10
無形固定資産合計	8,068	8,197
投資その他の資産		
投資有価証券	1,639	2,518
繰延税金資産	1,668	3,922
その他	4,015	3,986
貸倒引当金	120	84
投資その他の資産合計	7,203	10,343
固定資産合計	49,382	49,652
資産合計	139,552	136,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,202	45,745
電子記録債務	15,616	14,781
短期借入金	615	200
1年内返済予定の長期借入金	1,680	1,598
未払金	6,971	5,650
未払法人税等	2,142	493
未払消費税等	192	805
引当金	775	818
火災損失引当金	-	150
その他	2,166	1,574
流動負債合計	72,362	71,819
固定負債		
長期借入金	5,070	6,511
退職給付に係る負債	2,304	2,490
火災損失引当金	-	6,668
リース債務	6,495	4,756
資産除去債務	1,237	1,212
その他	838	661
固定負債合計	15,946	22,299
負債合計	88,309	94,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金	23,669	23,669
利益剰余金	19,399	14,615
自己株式	13,079	17,299
株主資本合計	51,179	42,174
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	-
繰延ヘッジ損益	19	3
為替換算調整勘定	27	24
退職給付に係る調整累計額	89	70
その他の包括利益累計額合計	81	42
新株予約権	25	27
非支配株主持分	119	145
純資産合計	51,242	42,305
負債純資産合計	139,552	136,424

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年5月21日 至平成28年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年5月21日 至平成29年2月20日)
売上高	229,620	251,718
売上原価	178,133	194,347
売上総利益	51,487	57,370
販売費及び一般管理費	44,652	50,675
営業利益	6,834	6,695
営業外収益		
受取利息	43	19
為替差益	0	-
売電収入	19	40
助成金収入	12	10
その他	21	37
営業外収益合計	98	107
営業外費用		
支払利息	72	91
支払手数料	20	9
為替差損	-	0
売電費用	11	21
その他	25	30
営業外費用合計	130	153
経常利益	6,802	6,649
特別利益		
投資有価証券売却益	280	-
新株予約権戻入益	21	-
債務免除益	66	-
特別利益合計	368	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	10
固定資産除却損	20	13
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	8
店舗閉鎖損失	-	8
火災損失	-	10,145
段階取得に係る差損	72	-
その他	14	4
特別損失合計	107	10,191
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	7,063	3,542
法人税、住民税及び事業税	2,380	1,873
法人税等調整額	331	2,517
法人税等合計	2,711	643
四半期純利益又は四半期純損失()	4,352	2,899
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	48	25
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,400	2,925

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年5月21日 至平成28年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年5月21日 至平成29年2月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	4,352	2,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	242	0
繰延ヘッジ損益	25	23
為替換算調整勘定	9	3
退職給付に係る調整額	12	19
その他の包括利益合計	264	39
四半期包括利益	4,087	2,860
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,137	2,885
非支配株主に係る四半期包括利益	49	25

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

火災損失

当第3四半期連結累計期間(自平成28年5月21日 至平成29年2月20日)

平成29年2月16日に発生しました当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」の火災事故の影響により、建物等の損傷および商品の焼失等の被害を受けました。被害を受けた資産の主なもの、建物等の有形固定資産、および商品等のたな卸資産であり、火災損失として特別損失に計上しております。主な内容は以下の通りです。

資産の原状回復費等の引当金繰入額	6,819	百万円
固定資産やたな卸資産の滅失損	3,286	
その他関連費用	39	
合計	10,145	

上記「火災損失」の見込み額は、現時点で判明している損害の状況について入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後、損害状況や見積り内容の変更などにより変動する可能性があります。なお、撤去費用等に関しては、損害状況等の調査が完了していないことから、新たな事実が発見された場合には、追加で費用又は損失が発生する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年5月21日 至平成28年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年5月21日 至平成29年2月20日)
減価償却費	2,695百万円	3,345百万円
のれんの償却額	491	575

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年5月21日 至 平成28年2月20日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月5日 定時株主総会	普通株式	827	15	平成27年5月20日	平成27年8月6日	利益剰余金
平成27年12月15日 取締役会	普通株式	778	15	平成27年11月20日	平成28年1月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式3,400,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が13,281百万円増加し、また、新株予約権の行使による自己株式の処分を行い自己株式が251百万円減少したため、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が13,079百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年5月21日 至 平成29年2月20日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月3日 定時株主総会	普通株式	934	18	平成28年5月20日	平成28年8月4日	利益剰余金
平成28年12月14日 取締役会	普通株式	925	18	平成28年11月20日	平成29年1月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年10月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,220百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が17,299百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年5月21日 至 平成28年2月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	227,328	2,078	229,406	214	229,620		229,620
セグメント間の内部 売上高又は振替高				41	41	41	
計	227,328	2,078	229,406	256	229,662	41	229,620
セグメント利益 又は損失()	7,070	220	6,850	17	6,832	2	6,834

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去になります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年5月21日 至 平成29年2月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	248,058	3,245	251,303	414	251,718		251,718
セグメント間の内部 売上高又は振替高				165	165	165	
計	248,058	3,245	251,303	579	251,883	165	251,718
セグメント利益 又は損失()	7,079	356	6,722	36	6,685	9	6,695

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去になります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年5月21日 至平成28年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年5月21日 至平成29年2月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	83円95銭	56円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	4,400	2,925
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失金額()(百万円)	4,400	2,925
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,424	51,537
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	83円90銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	29	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は以下のとおり借入れを行っております。

(1) 用途

設備投資資金等

(2) 借入先の名称

株式会社三井住友銀行ほか3金融機関

(3) 借入金額

10,000百万円

(4) 借入条件

市場金利等を参考にして決定されております。

(5) 実施時期

平成29年3月31日

(6) 借入期間

5年

(7) 担保提供資産又は保証の内容

無

2 【その他】

平成28年12月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....925百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年1月23日

(注) 平成28年11月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年4月5日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成28年5月21日から平成29年5月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年11月21日から平成29年2月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年5月21日から平成29年2月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成29年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。